

令和5年度 生活環境部の運営方針

生活環境部長
鈴木 和則

生活環境部の組織体制	
市民課	環境推進課
下水道課	水道課
小笠市民課	

基本方針

- 窓口業務の迅速で適正な処理を行うとともに、親切丁寧な対応による良質な窓口サービスの提供に努めます。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療保険制度の健全な運営を行うために、加入者の健康増進に努め、保険税及び保険料の適正な徴収事務を執行します。
- 廃棄物の適正処理や地球温暖化対策の推進、また、天然資源の消費を抑制し、環境負荷を減らす循環型社会の構築に取り組みます。
- 下水道の整備及び合併処理浄化槽の設置促進により、適切な生活排水処理を進め、河川等の水質浄化に努めます。
- 水道施設の計画的な整備、維持管理を実施し、安全で安定した水道水の供給に努めます。

重点的に取り組む施策・事業

1 窓口サービスの向上 (市民課)		11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナースhipで目標を達成しよう			
現状・課題	窓口業務は、正確な事務処理に加え、親切・丁寧な接遇により、様々な来庁者のニーズに応えることが求められます。なかでもマイナンバーカード関連業務は、重要な個人情報等を取り扱うことから、強固なセキュリティの維持と正確な事務処理が必要です。 マイナンバーカードは、オンライン等による手続きの際、確実な本人確認及び電子証明が行えることから、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤となるものであり、コンビニで各種証明書の交付が受けられるなど、身近なサービスもあります。 本市におけるカード申請率は79.67%（令和5年3月末現在）となっており、国の目標に近づけるため、更なる取得促進に取り組む必要があります。	マイナンバーカードの申請率を、年間5ポイント以上アップさせます。 （令和5年3月末現在：79.67%）				
	マイナンバーカードの交付申請について、地域等へ出張して行う申請受付や休日交付、窓口での申請補助・写真撮影サービス等を実施し、カードの取得促進に取り組みます。 また、コンビニ交付サービス証明書発行手数料を減額し、カード保有のメリットをより感じていただくとともに、カードを活用した行政サービスの周知・PRを図ってまいります。					

2	国民健康保険事業及び後期高齢者医療保険事業の健全な運営 (市民課)	3 すべての人に 健康な生活を	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう			
現状・課題	国民健康保険は、市民の健康維持・増進、生活安定に重要な役割を果たしており、被保険者が健康な日常生活を続けるためには、できるだけ多くの方に、特定健診や人間ドックを受診していただき、市は保健事業の実施や保健指導の充実により、被保険者の疾病の重症化予防等を図る必要があります。 市は保険者として、健康・医療情報を活用しP D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための「データヘルス計画」を策定し、保健事業の実施及び評価を行うことが求められています。 また、後期高齢者医療保険では、保健事業と介護予防事業の一体的な取り組みをさらに推進していく必要があります。					達成目標	「第3期菊川市国民健康保険データヘルス計画」を策定します。
取組内容	本市では平成27年度からデータヘルス計画を策定し、保健事業を実施してきており、現行の第2期計画期間が令和5年度までとなっていることから、さらに効果的な保健事業を実施し、増加を続ける医療費を抑制するために、次期データヘルス計画の策定に取り組めます。						

3 資源循環型社会の構築 (環境推進課)		8 働きがいも 経済成長も	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を		
現状・課題	廃棄物の処理については、効率的な再利用やリサイクルを進めることによる資源循環型社会を形成するための取り組みが進められており、適切な分別・収集、資源の有効利用など一層の推進が求められています。		達成目標			
取組内容	令和4年度から補助率等を拡充している生ごみ処理機等購入への補助制度を継続するとともに、学校や自治会等でごみ減量のための出前行政講座を実施することで、家庭から排出される生ごみ減量を図ります。 ごみの発生抑制のため、リサイクルや食品ロス削減等の周知・PR活動を進めます。					
			①環境資源ギャラリーに搬入される家庭系ごみの1日1人当たりの量を令和4年度以下にします。 (令和4年度確定値：424g/人・日)			
			②ごみ減量のための出前行政講座を市内小中学校にて10回以上、自治会等年17回以上実施します。 (令和4年度確定値：小中学校10校、自治会等17回)			

4 地球温暖化対策の推進（環境推進課）		7 気候変動・エネルギー 気候変動・エネルギー 気候変動・エネルギー	12 つくる責任 つくる責任 つくる責任	13 気候変動に 具体的な対策を		
現状・課題	市役所として公共施設や公用車等から排出される温室効果ガス削減を図るため「第3次菊川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【後期基本計画】」を令和4年度に策定しました。更に市内全域から排出される温室効果ガスへの対策を図るため「区域施策編」の策定を令和4～5年度の2か年で進めています。 また、令和5年2月に菊川市において「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。このような状況の中、国が目標とする2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロの達成に向けて、市内全域における市民や事業者による省エネルギー行動の実践と、化石燃料消費社会から再生可能エネルギー消費社会への転換を促す必要があり、脱炭素社会構築へのロードマップを市民や事業者に明らかにすることが求められています。					達成目標
	取組内容	令和4年度から取り組んでいる「菊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。 また、エコアクション21の対象施設を拡大するとともに、市職員を対象とした研修会を実施し、全庁的に地球温暖化対策に取り組めます。				
「菊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。						

5 生活排水対策の推進 (下水道課)		6 安全な水とトイレ を世界中に	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つくる責任	14 海の豊かさを 守ろう
現状・課題	公共下水道事業区域の整備完了に向け着実に管渠整備を進め、生活排水対策を推進することにより、河川菊川の水質向上に取り組む必要があります。			達成目標	計画面積22haの管渠工事を完了し、公共下水道の供用を開始します。
取組内容	第4期公共下水道事業認可区域（429ha）の整備を令和8年度までに完了するため、令和5年度に22ha、令和6年度に14ha、令和7年度に32ha、令和8年度に28haの範囲で公共下水道を整備します。				

6 水道水の安定供給 (水道課)		6 安全な水とトイレ を世界中に	9 産業と雇用革新の 基礎をつくる	11 住み続けられる まちづくりを		
現状・課題	水道を取り巻く現状として、これまでの拡張整備を前提とした時代から既存の水道基盤を確固たるものとしていくことが求められる時代に変化しており、人口減少社会による使用料収入の減少や管路の老朽化の進行など、多くの課題に直面しています。 ライフラインに欠かせない水道水を、将来にわたり安全で安定的に供給するため、老朽管の更新や耐震化を進めるとともに水道施設・設備を計画的に更新するなど、適切な維持管理を行っていく必要があります。 また、水道事業の健全経営を継続するため、近隣市や大井川圏域において、共同発注や広域化に向けた協議を進めていく必要があります。		達成目標 ①水道基幹管路の耐震化率を54.77%にします。 (令和4年度末予定値：54.23%) ②令和5年10月末までに「管路耐震化計画（令和6年度～令和10年度）」を策定します。			
取組内容	水道水の安定的な供給を維持するため、老朽化した水道基幹管路の更新・耐震化並びに水道施設の耐震補強を計画的に実施し、地形や交通量などにより漏水が発生しやすい箇所については計画を前倒しして更新するとともに、令和6年度から令和10年度までの管路耐震化計画を策定します。 菊川市・掛川市・御前崎市・牧之原市の4市で設置する東遠広域化検討会のほか、大井川圏域検討会において、業務の共同発注や広域化に向けた協議を継続していきます。					